

市からの連絡帳

保険

高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。

当制度に該当した場合、東京都後期高齢者医療制度に加入している方は東京都後期高齢者医療広域連合から、西東京市国民健康保険に加入している方は市から申請書を送付します。

◆お問い合わせ先

- 東京都後期高齢者医療制度の加入者
 - ▶保険年金課 ☎ 042-460-9823
- 西東京市国民健康保険の加入者
 - ▶保険年金課 ☎ 042-460-9821
- そのほかの健康保険・共済組合などの加入者
 - ▶保険証の発行元にお問い合わせください。
- 介護保険の自己負担額
 - ▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2813

暮らし

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

- 時/場 ① 3月1日(水)午後2時～5時 / 田無第二庁舎4階
- ② 3月11日(土)午前9時30分～午後0時30分 / 田無庁舎5階
- 対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
 - ※原則、昭和56年5月31日以前の建築
 - 定 各8人(申込順) ※1人35分程度
 - 申 ① 2月24日(金) ② 3月8日(水)までに電話で下記へ
- 相談員 ①(一社)東京都建築士事務所協会
 - ②住みよい町をつくる会
 - ▶住宅課 ☎ 042-438-4052

市政

緑と花の沿道推進事業補助制度

緑があふれるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の沿道緑化費用の一部を補助します。なお、生垣に加え、新たに花壇・フェンス緑化も補助対象として拡充しました。

- 生垣・花壇の設置費用の補助金
 - 20mを限度に1mにつき1万円(既存塀などの撤去を伴わない場合は2分の1)
- フェンスの緑化・造成
 - 緑化：20mを限度に1mにつき2,000円
 - 造成：20mを限度に1mにつき5,000円(既存塀などの撤去を伴わない場合は緑化助成のみ)
- 生垣・花壇に改造する場合の既存塀などの撤去費用の補助金
 - 20mを限度に1mにつき6,000円
 - ※詳細は下記へお問い合わせください。
 - ▶みどり公園課 ☎ 042-438-4045

事業者募集

国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を郵送しますので、必要書類のご提出をお願いします。

□要件 ●市内に事業所または事務所を有する中小企業者 ●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛金を納付していることなど

□助成額 該当する従業員の掛金に対し、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円(1カ月の掛金が2,000円の場合は月額300円)

申 2月20日(月)までに、令和4年1～12月の掛金について、必要書類を産業振興課へ提出

◆中退共制度への加入手続方法 (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎ をご覧ください。

中退共 検索

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

募集

高齢者支援課保健業務補助員など(4月1日付採用 会計年度任用職員)

- 内 認知症事業などの補助的業務
- 勤務日時 平日午前8時30分～午後5時の間で1日6時間以内
- 資格 保健師または看護師
- 時間額 ●保健師(1,830円) ●看護師(1,600円)
- 申 2月28日(水)までに、市指定申請用紙に記入し下記へ
 - ※詳細は市HPをご覧ください。
 - ※申請用紙は高齢者支援課(田無第二庁舎1階)・市HPで配布
 - ▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

男女平等推進センター 企画運営委員会委員

- 内 男女平等推進センターの年間事業の企画・計画・協議・運営
- 資格/人数 在住・在勤・在学の18歳以上で、対面・Webどちらの形式の委員会でも出席できる方/1人
- 任期 令和6年6月6日(水)まで
- 謝金 日額2,000円
- 会議数 年間8回程度
- 選考方法 「男女平等推進センターの企画として、やってみたいこと」(800字程度)をテーマとした作文による選考
- 申 3月3日(金)(必着)までに、作文に氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、〒202-0005住吉町6-15-6 住吉会館ルピナス内男女平等推進センターへメール・郵送または持参
 - ▶男女平等推進センター ☎ 042-439-0075
 - ✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



etc その他

寄附 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

【傍聴】 マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

- 市議会定例会
 - 第1回定例会は、2月24日(金)から開催する予定です。
 - 本会議・委員会は、傍聴できます。
 - 日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
 - ▶議会事務局 ☎ 042-460-9861

審議会など

- 総合計画策定審議会
 - 時 2月18日(土)午後3時
 - 場 田無庁舎5階
 - 内 第3次総合計画策定に向けての基本構想・基本計画の検討
 - 定 5人
 - ▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

第2次産業振興マスタープラン策定委員会

- 時 2月20日(月)午後3時
- 場 田無第二庁舎5階
- 内 計画の検討
- 定 5人
- ▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

文化芸術振興推進委員会

- 時 2月20日(月)午後5時
- 場 イングビル

- ※匿名(DVD)
- ※なかまち保育園保護者会 様(玩具・絵本)
- ▶総務課 ☎ 042-460-9810

- 教育委員会
 - 時 2月21日(火)午後2時
 - 場 田無第二庁舎4階
 - 内 行政報告
 - 定 10人
 - ▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

- 内 第2期文化芸術振興計画
- 定 5人
- ▶文化振興課 ☎ 042-420-2817

社会教育委員の会議

- 時 2月24日(金)午後2時
- 場 田無第二庁舎3階
- 内 地域の活性化に向けた人材の育成
- 定 2人
- ▶社会教育課 ☎ 042-420-2831

男女平等参画推進委員会

- 時 2月28日(火)午後6時15分
- 場 田無庁舎5階
- 内 市民意識調査・第5次男女平等参画推進計画
- 定 3人
- ▶協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

- 西東京創業カフェ
 - 時 2月17日(金)午前10時～11時30分
 - 場 イングビル
 - 内 参加者同士の交流・創業支援コーディネーターによる創業に関する基礎知識の情報提供
 - 定 10人(申込順)
- 基礎から学べる経営セミナー
 - 時 ① 2月21日(火)午後2時～4時 ② 2月22日(水)午後7時～9時
 - 場 コール田無
 - 内 ① SNSなどの情報発信方法とデータ分析、ECの始め方 ② 事業計画・毎日の会計・税務申告・社会保険の仕組み
 - 定 各15人
 - 申・問 ●西東京創業支援・経営革新相談センター ☎ 042-461-6611 ●西東京商工会 ☎ 042-461-4573

東日本大震災から12年・関東大震災から100年 ～幾多の災害を乗り越えてきた東京。備えよう、明日(あした)の防災～

- 日本は地震大国といわれています。いつ起こるか分からない地震による災害から、生命および財産を守るためには、自らの生命は自らが守るという「自助」と、自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」の2つの考え方が大切です。
- 過去の震災から得た教訓を生かし、地震が起きる前にできる対策を確認しておきましょう。
- 事前対策
 - 家具類の転倒・落下・移動防止対策の確認
 - 水や食料品などの非常用品の確認
 - 避難所などへの経路、家族との連絡手段の確認
 - 問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119

高齢者のためのスマートフォン相談会

- スマートフォンなどのデジタル機器の活用に関する疑問や不安を解消するためにアドバイザーによる1対1の相談会を実施します。
- 時 ● 2月15日(水)午後1時～4時 ● 22日(水)午前9時～正午
- 場 田無庁舎2階総合案内横

- 対 60歳以上の都民
- ※相談者が多い場合は、終了時間前に受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 問 スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎ 03-6845-7883(平日午前9時～午後5時)